

第 43 回 基本計画部会 議事概要（未定稿）

- 1 日 時 平成 25 年 9 月 18 日（水）15:59～18:17
- 2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階 共用 1208 特別会議室
- 3 出席者

【委員】

樋口部会長、深尾部会長代理、北村委員、白波瀬委員、竹原委員、津谷委員、中村委員、廣松委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国又は地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室専門官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局経済統計課調査役、東京都総務局統計部調整課長

【事務局等】

村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、横山総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付企画官

4 議 事

- (1) ワーキンググループ審議結果の報告
- (2) 「平成 24 年度統計法施行状況に関する審議結果」案について

5 議事概要

- (1) ワーキンググループ審議結果の報告

各ワーキンググループにおいて審議した結果について、各座長から報告がなされた後、質疑応答が行われた。委員の主な意見は次のとおり。

＜第 1 WG の審議結果報告について＞

- ・ WG 間での用語の整合性の調整が必要。例えば「整備」だが、第 2 WG では「整備」と「充実」を使い分けており、①既存の政策の定着促進や拡充の場合は「充実」、②新たな施策の実施等の場合は「整備」、③両方を含む場合を「整備・充実」という整理で統一してはどうか。
- ・ これまでの検証の経験を踏まえれば、「検討を行う」という表現は、レビューの際に「検討したがダメだった」場合でも「実施済」との評価になり得る。例えば「〇〇することを検討する」という表現の場合、本当に「検討する」だけでいいのか、是非「〇〇する」べきなのか、慎重に検討して棲み分けて欲しい。

- ・ 「検討」については、基本価格表示の産業連関表作成などの審議の際にも、より強めの表現もあり得るのではないかという議論があったので、最終的なとりまとめを行う上で議論させて欲しい。
- ・ p6「観光統計」の④のところで「平成29年度以降」という言葉が記載されているのは、5年に一度の構造調査を想定しているからとのことだが、そうした事情を知らない者にとっては意味が分からないので、適切な表現に変えるか、説明を追加して欲しい。

<第2WGの審議結果報告について>

- ・ p15の備考で「別に整理」とあるが、どこを指しているのか分からないのではないかな。
 - ・ p3の「教育統計」の②に「その実現可能性」とあるが、「調査の実現可能性」のように読める。それは現行基本計画で既に検討しているはずで、より後ろ向きになっている。WGでは前向きの議論だったと理解しているので再考して欲しい。
 - ・ 御指摘のとおりであり、この調査は現行基本計画で検討されていて厚生労働省で実施されている縦断調査や他の既存調査との連携も含めて、「可能性」よりも「実現に向けて」検討するという流れであったと理解。
- 昨年から5回有識者会議を開き報告書を取りまとめたが、様々な課題が提示されており、実現に向けて検討はするが、優先順位を考えながらも課題について具体的な検討を進めたい。

<第3WGの審議結果報告について>（※特に意見はなかった。）

(2)「平成24年度統計法施行状況に関する審議結果」案について

① 基本計画部会審議分について

事務局から、これまでの基本計画部会における個別の審議の結果について説明がなされ、審議が行われた。委員の主な意見は次のとおり。

- ・ 資料4 p2の「事業所母集団データベースの整備・利活用」の①のところで、「年次フレーム」という表現はこのままでは分かりにくいので説明を加えた方が良い。また、p3の④の「社会保障・税番号制度」は、第3WGでの表現と揃えた方が良い。p3の「5(1)国際機関への情報提供の充実等」での例示として、シティグループについても日本政府は貢献しているので取り上げた方が良い。
- ・ 社会保障・税番号制度については、基本計画部会での議論のほか、他の有識者からも、もっと積極的に取り扱った方が良いとの指摘があり、後ほど審議結果全体版で説明するが、法人番号と個人番号に分けてより詳細に記述したいと考えている。なお、法律名の略称が変更になったため変更後の表現で統一する。

② 全体版について

事務局から、基本計画部会及び各ワーキンググループの報告をもとに作成した「平

成 24 年度統計法施行状況に関する審議結果」の案の概要と審議のポイントの説明がなされ、審議が行われた。審議のポイントについて特に意見が出されず、案どおりで了承された。委員の主な意見は次のとおり。

- ・ 報告の構成について、現行基本計画の 2（6）に当たる「ストック統計」は、今回の構成案では国民経済計算の整備とつながっているが、企業のストックについては「企業活動に係る統計の整備・充実」のところでもストックの把握に努める旨記載しているので、そこにも矢印を追加して欲しい。
 - ・ 「検討する」との表現が様々な個所で出てくるが、これはWGの審議結果報告の表現をそのまま使っている。もし変更するならば各WGで検討をして欲しいが、その際、WGの審議結果報告まで遡って修正する必要があるか。
 - ・ 全体構成についてだが、全体版である今回の資料 5 の後ろに各WG報告を付けるのか。個人的には、WG報告は付属資料という扱いで良いと思うが。
- それも議論してもらいたい。WG報告を付けた方が審議過程がよく分かるという考え方もあるだろうが、かなりダブルところもあるのでWG報告は別途にというのも一つの案だと思う。もし、後ろに付けるならば全体の整合性を取る必要があるため表現はWG報告まで遡って修正した方が良い。
- 最終的な基本計画部会としての評価、見解は資料 5 を中心に整理いただきたい。「検討」の表現についても委員、各府省及び事務局で調整し、資料 5 の全体版を固めていくという扱いで良いのではないかな。なお、各WG報告は、従前より統計委員会のHPで公開しており、WGとしての合意がとられたものとしての取扱いでよいのではないかな。
- ・ 資料 5 で精査、完成させていくことに賛成したい。WG報告は、WG単位で行ってきたものであり、ある意味、下準備である。それを資料 5 に従ってWG報告まで遡って修正するとなると、これまで審議に参加した委員や関係府省等との連絡・合意が必要であり、そうした後ろ向きの作業に時間を費やすよりも、全体としての審議結果報告をより充実、完成させることの方が、前向きかつ生産的だと思う。
 - ・ ただし、「検討」という表現の見直しについては、それぞれに様々な事情（本当に検討するだけで良いのか、調整の結果「検討」になってしまったのか）があるだろうから、資料 5 を使ってまとめる形でも良いが、各WGの担当部分は、それぞれで責任を持って検討して欲しい。
 - ・ 「整備」という表現の整理についてだが、統計法でも「整備」という言葉が使われているので、その解釈と今回提案のあった使い分けの考え方の間に齟齬がないか検討した方が良い。
 - ・ 「整備」という表現は、各々で違った意味合いで使われているようなところがある。増やすというよりも減らす、リストラクチャリングという意味で使っているところもある。
 - ・ p 5 以降の基本的視点の 4 の表現だが、統計法にも記載のある「有用性の確保」も入れた方が良いのではないかな。また p 6 の 5 の「API 機能」は説明を加えないと意

味が分からない。また、全体に渡ることだが、丸数字の前の表現として「～必要となっている。このため～必要と考える。」が繰り返されておりくどい気がする。

- ・ 第1WG担当部分について、他のWGの部分とも対照させながら、表現ぶりに気になるところが出てきたので、「検討」の使い方も含めて、事務局と調整させていただきたい。またp6の3の「経済社会の環境変化への的確な対応」だが、やや第2WG的なところが多い気がする。経済財政運営と改革の基本方針の中には、グローバル化のメリットを引き出すことや、経済パフォーマンスを高めるといったことが入っていると思うので、そうしたものも抜き出してバランスを取って欲しい。さらに、p26の基本計画部会の下にWGを設置するなどして様々な課題を検討することに関連して、今回の第1WGでの審議においては、経済センサス - 活動調査の結果を踏まえた議論が出来なかったことから、今後統計委員会全体としてどう対応していくべきか何らかの言及が必要ではないか。
- ・ 確かに「検討」という表現は第2WGの報告書案でも複数回使用されている。新しい課題であるため本当に検討する必要があると考えられるものもあるが、既に検討はある程度行われていて今後の展開を図るという方向でもう少しはっきりと記述した方が良いのではないかと思われる箇所もあるので、第2WGの他の委員、事務局等とも相談し修正する方向で対応したい。
- ・ 新しく書き起こしたp18の社会保障・税番号制度だが、イ①の法人番号のところも最後は慎重な表現になっており、「利用に向けて」という表現に修正してはどうか。

(3) その他

今後の対応について、樋口部会長より、拙速に作業を進めるよりも時間をかけて審議をする方が良いため、最後の確認をする予定だった次回9月27日の部会も実質的に審議を行うようにすること、ただしその後は今期の委員任期終了までに会合開催は困難であるため、とりまとめ自体は次回の部会及び同日の委員会で行うこと等が提案され了承された。

次回の基本計画部会は、9月27日（金）に開催し、今回の指摘を踏まえた「審議結果（案）」の修正案の審議を行い、基本計画部会としてとりまとめる予定。

以上